科学技術総合推進費補助金	253,371	—	42,707	—	—	210,663	
原子力研究環境整備補助金	5,685	—	—	—	—	5,685	
国際化拠点整備事業費補助金	7,000	—	—	—	—	7,000	
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	31,233	—	—	—	—	31,233	
合計	609,326	—	113,037	—	—	496,289	

⑱　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(52,635) 52,635	(4) 4	0 0	0 0
	非常勤	1,214	2	0	0
	計	53,849	6	0	0
教職員	常勤	(2,540,968) 2,627,714	(352) 363	(216,843) 216,843	(12) 12
	非常勤	344,466	304	0	0
	計	2,972,181	667	216,843	12
合計	常勤	(2,593,603) 2,680,349	(356) 367	(216,843) 216,843	(12) 12
	非常勤	345,680	306	0	0
	計	3,026,030	673	216,843	12

1．役員の報酬等の支給については国立大学法人長岡技術科学大学役員報酬規則、退職手当については国立大学法人長岡技術科学大学役員退職手当規則に基づいて支給しています。
2．教職員の報酬等の支給については国立大学法人長岡技術科学大学職員給与規則、退職手当については国立大学法人長岡技術科学大学職員退職手当規則に基づいて支給しています。
3．報酬又は給与の支給人員は年間平均支給人員で記載しています。
4．ここでいう常勤とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことを表しています。
5．（　）は、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載しています。
6．上記のほか、法定福利費354,706千円、賞与引当金繰入額3,461千円を計上しております。

⑲　開示すべきセグメント情報

業務等区分を全学１つとしているため、記載を省略しております。

⑳　寄附金の明細

区分	当期受入額	件数	摘要
	(千円)	(件)	
全学	370,515	621	(注)
合計	370,515	621	

(注)　現物寄附204,316千円（391件）を含んでおります。

㉑　受託研究の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
全学	7,955	282,670	287,431	3,194
合計	7,955	282,670	287,431	3,194

(注)　当期受入額には未収受託研究等収入及び未収政府受託研究等収入を含んでおります。

㉒　共同研究の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
全学	86,707	285,258	272,879	99,086
合計	86,707	285,258	272,879	99,086

㉓　受託事業等の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
全学	15,081	39,085	40,094	14,072
合計	15,081	39,085	40,094	14,072